

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	第7次松山市総合計画策定支援業務委託														
履行場所	市長が指定する場所														
委託の内容	第7次松山市総合計画を策定するために必要な基礎調査、第6次松山市総合計画の総括、総合計画案の作成支援等の業務を委託する。														
履行期間	令和	5	年	4	月	1	日	～	令和	7	年	3	月	31	日
契約年月日	令和	5	年	3	月	31	日								
契約金額	32,949,999		円	※単価契約の場合の単価											
契約の相手方	住所	大阪府大阪市北区梅田2-5-25													
	名称	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪													
選定理由	<p>指名型プロポーザル方式により、令和5年3月13日（月）に参加事業者によるプレゼンテーションを行った。選考委員会により、厳正かつ公正に審査を行った結果、各選考委員の所見等に基づき、当該業者を当業務の優先交渉権者として特定し、その後当該業者と随意契約を行った。</p> <p>【参考】参加事業者（4者） 株式会社地域計画建築研究所 株式会社富士通総研 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪 ランドブレイン株式会社</p>														
契約担当課	企画戦略課														
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号														

- (注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。
3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。